

āyus

YEAR BOOK 2026



発行人
松本智量
編集長
枝木美香

特定非営利活動法人
アーユス仏教国際協力ネットワーク
〒135-0024 東京都江東区清澄3-6-8
TEL. 03-3820-5831 FAX. 03-3820-5832
URL. <https://ngo-ayus.jp>
E-mail. info@ngo-ayus.jp



2	アーユスとは
3	理事長挨拶
4	中期計画の五本柱
6	2025年度を振り返って ― 困難な時代に、 命をとりこぼさないための歩み
7	2025年度事業報告
18	2025年度会計報告
21	2026年度に向けて ― 支援と対話で平和を育む
22	2026年度事業計画
23	2026年度予算
24	2026年度アーユス専門委員
25	2026年度役員・スタッフ



アーユスとは

アーユスは、宗派を超えて仏教僧侶が集まり、仏教の精神に基づいて、1993年に設立された国際協力NGOです。社会の中で特に困難を強いられている人たちに寄り添うことを大切に、人と地域と世界をつなぎながら、すべての命が尊重され生かされ合える社会の実現をめざしています。

アーユスの 理念

すべてのものは、互いに関係し支え合っているという仏教の縁起の法に則り、智慧と慈悲の精神に基づき、あらゆる生命（いのち）に目を向け、不当な支配や抑圧、差別、紛争などに苦しむ世界の人々の現実を直視し、その原因を人間の精神および社会構造の両面から究明し、個人や民族の相互理解に基づく平和な社会の実現をめざす。（定款より）

アーユスの 使命

アーユスは、仏教精神に基づき、市民・NGOとつながりすべてのいのちが尊重され生かされ合える社会の実現を目指します。

アーユスの 活動原則

1. 開発（かいほつ）を目指すNGOとの連携

アーユスは、社会構造によって困難を強いられている人々の立場を尊重し、お互いに支え合い、学び合い、分かち合っているNGOと連携します。

2. 社会改革を目指した情報発信

アーユスは、人間が抱える苦を生み出す原因を、人間の精神と社会構造の両面から捉えつつ、活動から得た学びを仏教者・市民のネットワークを通じて発信します。

2026年度を迎えて

価値観を揺さぶる ノイズになれ

異論が嫌われ、対話を避けるのが昨今の傾向のようです。特に政治の世界で顕著ですが、身近でも、意図せずして同じ性向の者とばかり関わってはいないでしょうか。それを助長しているのは、インターネットのアルゴリズムです。自分と同じ志向の情報が優先的に届くシステムに、私たちはひたっています。それにより、異質なものの耐性や許容性を弱めてしまっていないでしょうか。

美輪明宏さんがお亡くなりになりました。91歳で老衰とのことです。

80歳を越えても紅白歌合戦などで堂々たる声量を披露していらっしゃいました。その歯に衣着せぬ発言に痛快さを覚えた方は多かったでしょう。

美輪さんは平和への強く熱い思いをたびたび発していらっしゃいます。中曽根元首相との対面の席で、「海軍魂を知らないだろう」と自慢する中曽根氏に対して「自分の同僚を見殺しにして、おめおめと帰ってきて、腹も切らないでこのうのうとしている。そういうツラ汚しの厚かましいのが海軍魂なら、私は知らなくて結構です」と応えたと伝えられています。

そんな返しができたのは美輪さんが大御所だから、ではありません。私の記憶では、美輪さんはデビュー時から一貫して、^{えんれい}艶麗な容姿を誇り、20歳そこそこでシャンソン歌手として注目され、あの時代に



あって自身が同性愛者であることを公表しました。そんな美輪さんを、三島由紀夫や寺山修司をはじめとする多くの文化人が支持したのは、美輪さんを「世間の価値観を揺さぶるノイズの象徴」として見ていたからのように思います。文化人の仕事の本質は、世間の価値観を揺さぶることだからです。

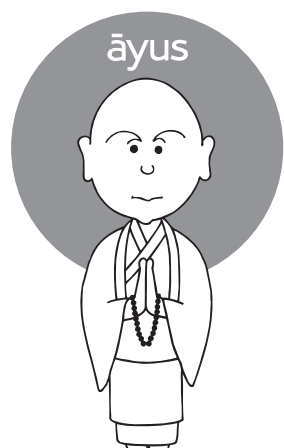
価値観を揺さぶられるのは不快であり、迷惑に感じることが多いと思います。しかし、揺さぶられない世間は窒息し、沈滞します。揺さぶられることで世間は活性化します。

価値観を揺さぶるはたらきは、実は宗教、なかでも仏教が本来担っていました。国際協力NGOも、結果的に同様の作用を果たしてきました。自分たちが良かれと思っている「援助」が、実は援助される側の苦難を生むことが多々あることを指摘してきたのは、NGOです。人々が耳を傾けようとしなかったマイノリティの小さな声に耳を傾け、社会に届けようとしてきたのもNGOです。一方で、NGOも他者の声に耳を傾けなければ、同様の害をなす存在にいつでもなりえます。

私たちは、もつともつとノイズになっていいのではないかな。私たち自身も、もつともつとノイズにさらされるべきではないか。そんな思いで今年度も前に進む所存です。

特定非営利活動法人 アーユス仏教国際協力ネットワーク

理事長 松本 智量



中期計画の5本柱(2022-2025)

1 社会課題解決のための ■ より良い知恵、資源を巡らせる 専門性を持った国際協力NGOをめざす。

2025年度方針	2025年度報告
仏教者・NGO・市民をつなぐハブとしての実績の周知を図り、アーユスが相談先として認知されるよう努めます。国内外で自然災害や紛争が起きた時は、パートナー団体の活動をサポートすることを優先しつつ、支援を受け入れる窓口としても引き続き活動します。また備災防災の視点も含めて、NGOと寺院がそれぞれの知恵や資源を活用しあえる取り組みを実施します。	寺院関係からは物の送り先や「講師依頼」への依頼／相談、NGOからは資金協力やイベント等の開催への協力についての相談が多く寄せられた。中でも自然災害や紛争時の緊急救援についての時局対応支援への相談は、予算を上回る相談があり、応じられないケースが複数回あったのが課題として残された。

2 不当な支配や抑圧、格差、差別、紛争、人権侵害などから ■ 困難を抱える人たちの中でも、 特に光があたっていない人たちや課題に光を当てている活動や、 活動している人たちを応援する。

2025年度方針	2025年度報告
「NGO支援事業」は2024年度と同様に進め、アーユスがめざす理念や方向性がNGOと共有されるよう努めます。また支援の成果などがわかるよう報告会を開催し、支援者への報告の仕方を見直します。 またセミナーやイベント開催などを通じて、少しでも多くの人に光が当たるよう取り組みます。	「NGO支援事業」は計画通りに実施された。「ソーシャルチェンジ支援」も『『街の灯』支援」も事業支援であるため、小規模な団体の申請が以前より増えている。また「時局対応支援」は、ミャンマー中部大地震への対応だけでなく、2024年度以前から継続している支援があり、現場で活動しているNGOと協議しながら進めた。 ガザ危機や東アジアの平和構築についてはNGOのネットワークに参加し、情報発信にも務めた。

3 アーユスに関わる人たちをつなぎ、 ■ 共に思考が揺さぶられる多様な視点を持てるよう、 情報発信や交流を増やす。

2025年度方針	2025年度報告
2024年度に引き続き、オンラインや対面でのセミナーやイベント、ウェブなどの媒体を活用した情報発信、交流を行います。	現在協力している、もしくはこれまで協力してきたNGOの活動から学ぶ場をもつ一方で、仏教系NGOの強みをもって、仏教者の知見や経験を交えて議論し学べる場を開催した。

- ①時局に応じた課題を取り上げ、現場に近い人や研究者などの視点を織り交ぜながら、小規模でも意義のある活動につながるよう働きかける。
- ②メディア的にも注目が集まりづらくなった課題で、特にアーユスがこれまで関わったものに光を当てる。
- ③上記のような課題を生み出す原因や社会の仕組みにフォーカスし、改善に向けた取り組みを知り私たち自身の暮らしを振り返る機会を作る。

大半がオンライン上での活動となったが、対面でのセミナーを3回開催し、支援者向けには、「半期報告書」を年2回、「国際協力の寺」を年1回発行。また寄付礼状に最新の活動報告を同封して活動の周知を図った。

4 より多くの「光が当たらないところ」に ■ 光を当てるために、寄付先や連携先としての 信頼度を高め、アーユスの活動資金の安定化を図る。

2025年度方針	2025年度報告
協力方法を明確に提示し、多様な方法でアーユスに協力してもらえるよう働きかけます。セミナーなどの企画の際に、情報提供をするだけでなく支援を求めることを怠らないことで支援者を獲得するようにします。 外部のリソースパーソンとの協力のもと、お寺向けに社会貢献の意義とその方法としてのアーユスをアピールする活動を実施します。	財政基盤の安定化は、最優先課題であるため、予算の縮小を行い、寄付収入額の増額を目指しているが、2023年度からは単年度決算は赤字が続いている。広報については、担当者を中心に改善を進めているが、積極的な働きかけが不足していた。 一方で、外部リソースパーソンとの企画をおこなったことで、これまで直接的なご縁を結べなかった人たちとの接点が生まれてきている。クラウドファンディングでの寄付金収入は、過去最高となった。

5 次世代の仏教者や市民が ■ アーユスの担い手となる仕組みをつくる。

2025年度方針	2025年度報告
より有機的に事業・組織運営ができるよう事務局内の体制を見直し、また外部のリソースの活用も積極的に行います。今後の事業と組織の方向性を定める議論を役員とも重ねて、2026年度からの中期方針を作り、次世代への継承も具体的に考えます。	アーユスの今後の方針について議論をするワークショップを役員と行った結果、現在の方向性を大きく変える必要はなく、現行の事業を継続するための資金獲得に取り組むことを優先課題とすると定めた。それに伴い、支援者訪問をはじめとするアクションプランを立て行動を開始している。 これまでアーユスと縁が無くとも社会貢献に関心を示す宗教者や、新たに資金協力が始まったNGOなどとの接点が増えている。

2025年度は、2022-2024年の三か年中期計画を1年延長して事業を実施しつつ、今後の長期的な方向性を議論する年と位置付けました。2025年9月に役員間で議論し、当面は現行の事業が継続できるようファンドレイジングに力をいれることで合意しました。また、前回の三か年計画ではキャパシティを超えた目標に向かう傾向があったため、次の三か年計画は当面立てず、現実的かつ確実に実行できる計画を年ごとに立てることにしました。着実に結果が出せるよう、計画し、行動してまいります。

2025年度事業報告

2025年度を振り返って —困難な時代に、命を取りこぼさないための歩み—

2025年度は、ミャンマー大地震への緊急救援から始まりました。この一年は、災害、紛争、そして国内の差別の問題に向き合いながら、「支援を必要とする人々へ、いかに確実に光を届けるか」を問い続けた年でした。

1. ミャンマー： 軍を介さない「直接届く支援」の追求

2021年のクーデター以降、アーユスは「#ミャンマー軍の資金源を断て」キャンペーンを通じ、日本の公的資金が軍を利さないよう働きかけてきました。この活動で培ったネットワークと知見が、2025年3月のミャンマー中部大地震において大きな力となりました。混乱に乗じた軍の搾取を防ぎ、被災者へ直接支援を届ける3団体に協力。そしてセミナーを通じて、現場の困難な状況を会員の皆様と共有できたことは、NGOとしての専門性と倫理観を再確認する貴重な機会となりました。

2. 平和の継承： 戦後80年、過去から未来への決意

戦後80年という節目の年、私たちはアジア・太平洋戦争の教訓を次世代へつなぐ取り組みに着目し、二度のセミナーを開催しました。「NPO法人平和のための戦争メモリアルセンター」の活動から戦争の経験や教訓を継承することの大切さを学び、また仏教者の平和活動の歩みを紐解く中で、宗教者の社会貢献における可能性と限界を深く語り合いました。今なお続く各地の紛争に対し、現地での支援活動を進めるNGOと共に「今起きていること」を伝え続けることが、アーユスの重要な役割であると改めて決意を固めました。

3. 共生社会への挑戦： 日本国内の排外主義に向き合う

2025年は、日本国内で外国にルーツがある方々に対する視線が厳しさを増した一年でもありました。「不法滞在者ゼ

ロプラン」の開始に伴い、滞在資格を持たない人々が強制退去の不安に晒される中、私たちは外国人支援団体と連携し、計5回のオンラインセミナーや対面イベントを開催しました。なかでも多文化共生を実践する仏教者とのトークイベントにおいては、単に知識を得るだけでなく、「これからの日本社会をどう形作るか」を皆様と共に考えることができ、多文化共生を実現するための確かな一歩となりました。

未来へつなぐ組織のあり方： 基盤強化への誓い

昨年度、NGOからの資金援助の要請にすべてお応えすることができなかった事実は、私たちの大きな課題として残っています。紛争、災害、差別。止むことのない人道上の危機に対し、アーユスがより強固な支えとなるためには、組織自体の体力を高めることが急務です。役員・事務局での議論を重ね、私たちは以下の指針を定めました。

- ・着実な実行：遠い理想を掲げるだけでなく、年次計画に基づき「今できること」を確実に積み上げ、課題を解決します。
- ・財政基盤の強化：現在の活動の質をさらに高めることで、共感の輪（協力者）を広げることに専念します。
- ・新体制の構築：職員の交代に伴い、事業分担を見直ししました。より効果的なファンドレイジング（資金調達）体制を整え、支援の最大化を図ります。

最後に

アーユスの使命は、社会の隅々に追いやられた人々や、光の当たらない場所に光を当てることです。一人でも多くの命を取りこぼさないために、まずは私たち自身が強く、信頼される組織へと成長してまいります。皆様からお預かりした大切な「志」は、必ず現地の必要としている人々へ届けます。今後とも、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

※7～12、および21、22ページに掲載した写真はすべて、実施団体から提供いただいたものです

ソーシャルチェンジ事業

様々な社会課題の根本的な解決をめざして、市民の力で社会の構造や仕組みを、より社会的な弱者の視点に立った持続性のあるものへと変えていく活動に協力します。
2年間の継続支援を基本とした事業です。

ソーシャルチェンジ
とはなにか？



小規模の団体であっても、社会や地域をより暮らしやすいところに変えたいという願いを形にできるよう、本事業をより広く知ってもらえるよう努めました。アーユスの中でも本事業が求める事業像をより明確にするために、例年開催している「アーユス専門委員の集い」を、本事業がめざす変革とは何かを考える場にしました。

2年目

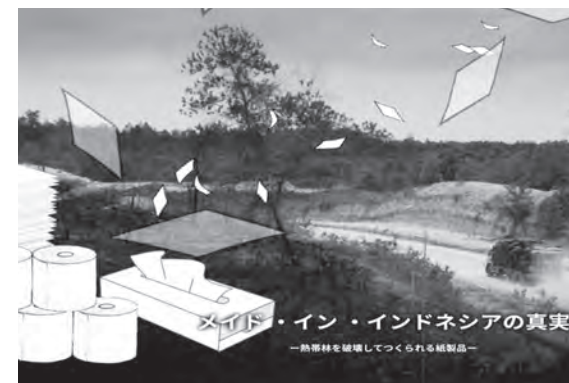
紙製品を取り扱う日本企業に対する調達方針の策定と人権デューディリジェンス (DD) ※の実施に向けた働きかけ

実施団体：熱帯林行動ネットワーク (JATAN)

日本で使われているコピー用紙や衛生紙の原料の多くは、インドネシアの熱帯林由来のものです。熱帯林が伐採されるにあたり、森に暮らしていた先住民たちは保障がないまま移転を強いられてきている上に、伐採に反対する人が地元当局から拘束されるなどの人権侵害が続いています。

JATANは、現地の企業活動が人にも環境にも優しいものになるよう、これらの紙製品や原料を輸入する日本の企業に調達方針を変えるよう、アンケートの実施や個別面談を通じて働き掛けました。

残念ながらことにJATANの働き掛けに応えた企業は少なかったのですが、JATANは今後もこの活動を続ける予定です。アーユスの支援期間中、現地NGOとの関係性を強化し、情報や行動を共有できる体制ができました。また企業への働き掛け方法も見直しをはかり、今後はより効果的にアプローチしていきます。



インドネシア産紙製品の問題について知ってもらうためのウェブサイト「メイド・イン・インドネシアの真実」を制作

※人権デューディリジェンス (DD) とは、企業活動における人権への負の影響を特定し、それを予防、軽減させ、情報発信をすること

1年目

日韓国交正常化60年と日韓ミライ世代による東アジア平和構築 —日韓青少年の交流及び国連ジュネーブ人権理事会での平和活動アピール—

実施団体：新時代アジアピースアカデミー (NPA)

「私たちの未来が平和であって欲しい」そう願う中高生が、平和について学び語り合える場を提供しているのがNPAです。特に韓国と日本の青少年が日韓の歴史や現在の国際平和の仕組みを学んで、自分たち自身こそが議論し行動する平和な社会の担い手になる、実践の場でもあります。

2025年度は、これらの青少年が国連本部のあるスイスのジュネーブを訪問し、国連人権理事会のサイドイベントを企画開催。「真実・正義・賠償・再発防止のための課題—朝鮮戦争終結と植民地支配の清算—青少年と市民社会がつくる持続可能な東アジアの平和」と題した声明を発表しました。

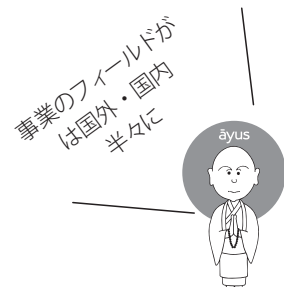
人権理事会の議論を傍聴するなど、国際社会の働きを見学することもできて、参加した子どもたちは多くを学ぶだけでなく、若者主導の平和外交と国際連帯活動の基盤を築くことができました。



ジュネーブで開催された国連人権理事会のサイドイベントで、「真実・正義・賠償・再発防止のための課題」と題した声明を発表しました

『街の灯』支援事業

日本の国内外で「光があたらぬ」活動に取り組むNGO/NPOを支援します。人権が尊重され、平和で持続可能な社会の実現をめざします。3年間の継続支援を基本とした事業です。



新たに2団体への支援を開始するとともに、前年度で終了した事業について、終了報告会を実施して、事業の成果と課題の理解を深めました。また、新規団体の選考後に、講評の発表を行いました。このプロセスを通じて、アユスが本事業を通じてNGOと共に解決したい課題や方法をより明確に示せるようになりました。

3年目 非正規滞在家族の正規化に向けた取り組みおよび生活支援事業

実施団体：Asian People's Friendship Society (APFS)

様々な事情で正規の在留資格を得られずに日本に暮らしている外国籍の方々に、在留資格取得支援と生活支援を行いました。相談対応や入管手続きの支援、書類準備、同行支援などを通じて在留特別許可の取得を目指すとともに、在留資格がないことから就労もできないため、食料の提供や教育費、医療費の補助によって、生活状況の改善を図りました。

2025年度は強制送還の増加など厳しい状況が続きましたが、27名への継続支援を行い、新規家族を入管手続きにつなげました。支援期間の3年間では9名が在留特別許可を得て、家族が安心して日本で生活できるようになりました。

非正規滞在家族をめぐる社会状況は厳しさを増す一方ですが、今後も当事者の心に寄り添いながら支援を続けるとともに、当事者の声を広く発信していきたいとのことです。



りんごを手に、笑顔を見せてくれた子どもたち。排外主義が高まる一方、支援する人も増えている、との力強い報告も

3年目 グアテマラ農村部での子どものための土曜学級

実施団体：日本ラテンアメリカ協力ネットワーク（レコム）

グアテマラ農村部で、マヤ族の子どもたちの学力向上と健全な成長を支えるため、土曜学級を実施しました。基礎学力や学習習慣、社会性を育むとともに、給食の提供による栄養改善にも取り組みました。

1年目は33人、2年目・3年目は別の村でそれぞれ30人を受け入れ、その全員が中途退学することなく学年を修了することができました。学力向上に加え、学ぶ楽しさや将来への意欲を育むことができました。給食や食糧支援は健康維持にも役立ち、保護者からは成長を実感する声が寄せられました。また、かつてクラスに来ていた子どもが成長し、土曜学級を手伝いに来てくれ、進学を語る姿も見られました。14年続いたこの活動は2025年度で終了し、現地関係者から「子どもたちの未来につながる種を蒔いてくれた」と感謝の言葉が寄せられました。



修了式の様子。人口の過半数をしめる先住民は、差別され、貧困状態に置かれており、言葉の壁などから卒業まで学校に通うことも困難でした

2年目 レバノン山間部の難民キャンプにおける脆弱な子どもたちへの学習支援

実施団体：パレスチナ子どものキャンペーン

支援の乏しいレバノン山間部の難民キャンプに暮らす子どもたち、なかでも発達障がいやグレーゾーンの子どもたちが継続的に、適切な教育を受けられるよう学習を補助するとともに、安心して過ごせる居場所を提供しています。空爆や避難の影響で長期間通学できない状況もありましたが、本事業を通じて116人の子どもが学習を継続し、基礎学力の向上につなげることができました。また、自分自身の気持ちを表現したり、エネルギーを発散したり、安心して過ごせる居場所を提供し、心身の発達を支えることができました。



楽しみながら学ぶ子どもたち。紛争下の子どもたちにとって、教育はもちろん、安心して、楽しめる時間は大切です

2年目 高校生奨学金プロジェクト—私たちはあなたを見捨てない

実施団体：反貧困ネットワーク

日本に在留資格がなく仮放免中の高校生が、授業料負担や進学差別によって学びを断念しないよう、奨学金の給付と進学支援を行っています。2025年度は28人の高校生を対象に継続支援を実施し、進学希望者は全員が進学を実現しました。また、当事者の高校生・大学生ら自身が主体的に企画して、省庁交渉や院内集会を開催して子どもの権利保障を訴えました。

仮放免を理由として受験や入学を拒否する学校があり、改善を求めて学校や行政への働きかけも行っています。



奨学生のイベントでは、進学した元奨学生から専門学校や大学での勉強の話を聞く時間も

1年目 トルコに住むシリア難民向け補習校の質の強化—生きる力を身につける

実施団体：Piece of Syria

教育と文化を組み合わせ、シリア難民の子どもたちが自らの文化への誇りと将来への希望を育めるよう支援しています。アサド政権の崩壊などによる混乱の影響で一部活動の変更や延期が生じましたが、教師向けに教室運営や心理的ケアに関する研修を実施し、教育の質向上に取り組みました。また、文化教育はデジタル教材の制作へ移行し、専門家との連携を広げながら質の高い教材開発を進めています。さらに、現地の活動成果をSNSやニュースレターで発信し、支援者の増加やプロボノ参加につながりました。

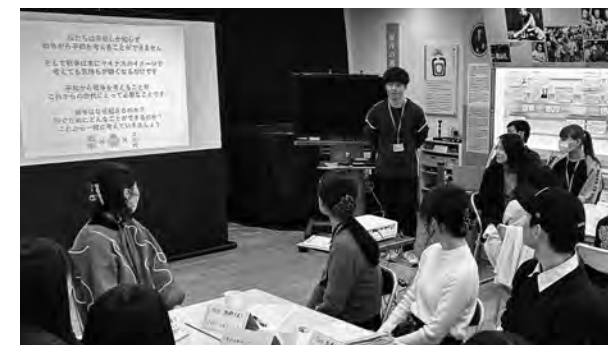


シリア情勢が大きく変化するなか、それに対応しながら事業を実施。日本国内でも現地の理解を広めることに注力しました

1年目 戦後80年 平和な未来のために今知る 考える 動く 伝える

実施団体：平和のための戦争メモリアルセンター

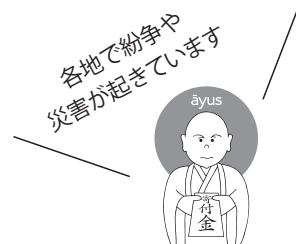
平和な未来のために戦争の経験や教訓を学ぶ施設、「ピースあいち」では、戦後80年を意識し、若い世代が平和について気軽に考え、語り合える場づくりを目的に、年間を通じて展示リニューアルや参加型企画、ワークショップ等を実施しました。若い世代のグループが考案した体験型ロールプレイングゲームの開催や、戦争体験を語る事業を「語り継ぐ」事業に発展させるなど、様々な事業を実施しました。来館する学生や若者が増え、ボランティアや実習への参加も広げることができました。



若い世代のグループが企画・開発した体験型ロールプレイングゲームは4回開催し、参加者から大きな反響がありました

時局対応支援事業

NGOからの要請に応じて、その時局に必要と判断されるプロジェクトを支援しています。緊急時対応、復興支援、緊急時のアドボカシーなど、今すぐに資金が必要な場合、迅速に対応します。



ミャンマー中部地震

2025年3月28日にミャンマー中部を大地震が襲いました。

ミャンマーは2021年2月に起きたクーデター以来、ミャンマー軍と民主化勢力の間の内戦が続いていますが、地震の被害が大きかった地域の中には民主化勢力の支配地域もありました。そのために、甚大な被害が発生したにも拘わらず、ミャンマー軍が支援活動を妨害して十分な物資が届かない問題が報告されました。地震の被災地の中には、発災直後も空爆を受けてさらに軍による被害を受けたところもありました。そのためにNGOの中には、軍を通さずに被災者に支援を直接届けることに尽力したところがあります。

アユスは緊急寄付を募り、そのような活動をしている団体と情報を共有しながら、支援活動に協力しました。支援を届けた地域や手段については、現地の人々の安全を確保するために公表いたしません。これらの団体に共通するのは、それまでの支援活動で築いてきた人的ネットワークを駆使して支援の道筋を開拓し、確実に届けたことです。

実施団体：PHD協会

◎ミャンマー大地震緊急支援・命をつなぐ食料支援事業

これまでPHD協会が日本に招聘した元研修生とのネットワークを生かして、公的資金が届かない被災住民に食料支援を実施。317名に配布した食料の経費、約80万円のうち50万円がアユスからの支援でした。

実施団体：日本ビルマ救援センター

◎ミャンマー大地震被災地支援

在日ミャンマー人留学生と共同し、被災地の自助グループを通じて孤児院や特に被害が甚大だった被災者に食料を配布した他、空爆が続く中、子どもたちが安心して学業を続けられるよう防空壕の建設などにもアユスからの支援が生かされています。

実施団体：パルシック

◎ミャンマー地震緊急支援

これまで培ってきた現地NGOとのネットワークを生かして、ミャンマー軍支配地域以外の場所において、食料・物資支援を実施。アユスからの支援で、避難を続ける168世帯に3週間から1ヶ月分の米を、142世帯にブルーシートを配布しました。



公的支援がほぼ届かない中、迅速に、最も支援を必要とする場所に確実に物資を届けることができました(PHD協会)



被災地の自助組織、学校、孤児院を通じて被災者に必要な人道支援を届けました(日本ビルマ救援センター)



「(アユスから)迅速なご寄付をいただいたおかげで、地震直後のニーズに応えることができました」(パルシック)

ブルキナファソ・コングシ地域における避難民支援

実施団体：緑のサヘル

ブルキナファソでは、武装勢力の襲撃や略奪により200万人を超える国内避難民が発生しました。治安はやや回復したものの、いまだ帰還できない人が大勢残されています。長年の戦乱に国は疲弊し、避難民は窮乏生活を強いられています。

そこで緑のサヘルは、高齢者や乳幼児、傷病者を抱えた世帯など、特に支援を必要とする80世帯(1,007人)に、食料や衣類を提供しました。避難民からの聞き取りをもとに、4～5月には乾季の猛暑を乗り越える体力を保てるよう、調理が簡単かつ迅速にできる米と食用油を配付。雨期が始まる前には、寒さをしのぐための衣服と毛布を提供しました。

支援物資を受け取った方からは、「(必死で働いているけれど)それでも日に一度しか食べられない日がたびたびあります。本当に日本の皆様には感謝の言葉もありません」といった声が聞かれました。



支援物資の食料を受けとった女性たち。「この食料のおかげで、私たち家族はしばらくの間生きのびることができます」

原発回帰を止める活動

実施団体：FoE Japan

原発回帰の流れに歯止めをかけることを目的に、柏崎刈羽原発の再稼働問題と、世界銀行・アジア開発銀行(ADB)による原発支援方針への働きかけを行いました。柏崎刈羽原発については、現地調査や住民への聞き取り、避難計画の検証を実施し、動画やQ&A資料を作成して情報発信をしました。また、避難計画の見直しや再稼働中止を求める署名を5万3千筆以上集め、自治体や東京電力などへ提出しました。

国際金融機関に対しては、国内外のNGOと協力し、公開書簡や質問書の提出、財務省やADBとの協議、署名キャンペーンなどを実施。懸念を広く共有し、ADB理事会での議論にも影響を与えました。再稼働にともなう増える使用済み核燃料の取扱についても問題提起。最終的に再稼働や原発融資方針の変更を止めるには至りませんでしたが、市民の声を可視化し、国内外の連携基盤を強化することができました。



東京電力前で再稼働反対アクションを2回開催。相次ぐ制御棒トラブルに特に焦点をあて、再稼働しないように求める要請書を提出しました

カンボジア・タイ国境地域避難民に対する緊急物資配布

実施団体：シェア＝国際保健協力市民の会

2025年12月、カンボジア北部の国境地帯では武力衝突が激化し、ピーク時には64万人以上が避難を強いられる事態となりました。シェアは現地で10年近くにわたり活動を行っていたことから、これまで築いてきた州当局をはじめ関係機関との信頼関係をもとに、治安状況や避難民の状況、求められている支援について情報を収集しました。そのうえで、特に支援が届きにくい世帯を優先し、避難世帯への緊急物資配布を実施しました。配布したのは、米や食用油、現地の人たちの食卓に欠かせない数種類の調味料、洗剤など、1世帯が約1週間生活できる基本的な物資です。1セットあたり約2,000円の支援が、避難生活を支える大きな助けとなりました。物資配布の際には、多くの避難者が自主的に運搬を手伝ってくださり、円滑に活動を実施することができました。命と健康、そして人としての尊厳を守ると同時に、「自分たちは見守られている」という心の支えとなることができました。



支援物資を配るシェアのスタッフ。特に、親戚宅に避難している世帯は、これまで支援対象から漏れやすかったため、支援に対して感謝の声が多く聞かれたそうです

ウクライナ支援

実施団体：チェルノブイリ救援・中部

ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、戦闘地域から避難した多くの国内避難民が厳しい生活を余儀なくされています。本事業では、キーウ市の協力団体と連携し、生活に困窮する国内避難民への緊急支援を実施しました。

特に支援の必要性が高い450世帯に、白砂糖、ソバの実、春雨、米、リンゴジュース、オリーブ油などの食料を配布しました。また、寝たきりの病人や高齢者を支えるため、紙おむつ200セットを提供しました。必要な物資は現地で調達し、キーウ市とも協議しながら適切な支援先へ届けました。日本からの支援であることに、現地の方々から感謝の声が寄せられているとのこと。



食料配付の様子。戦争が長引くなか、子どもや女性、病気を抱えた方たちの大きな助けになりました

パレスチナ・ガザ地区における栄養支援従事者を対象とした心理ケア

実施団体：日本国際ボランティアセンター（JVC）

2023年10月以降、パレスチナのガザ地区では、かつてないほど激しい攻撃が繰り返され、家屋や公共施設、インフラなどが破壊されました。物資の搬入も制限され、食料も医薬品も枯渇しています。

現地スタッフやボランティアは、住民と同様に攻撃や飢餓にさらされながら活動を続けており、心身のケアが必要不可欠でした。そこで一時停戦中、心理ケアのセッションを実施しました。70名が参加し、ストレス対処法やセルフケアを学ぶワークショップ、参加者同士の交流を深めるアクティビティを実施。軽食の提供や衛生用品キットの配布も行い、生活面での支援も合わせて行いました。

参加者からこの2年間の壮絶な体験が語られるとともに、「仲間と再会し、楽しい時間を過ごせた。今日は気分が良くなった」と明るい表情が見られたとのこと。一時的でも心の負担を軽減することができました。



命の危険と強いストレスにさらされながら活動続ける現地スタッフやボランティアが集い、心のケアを受けました

能登半島地震

実施団体：パルシック

◎能登町「なごみ」を活用した常設の居場所づくり

被災者の孤立防止と精神的負担の軽減を目的に、誰もが気軽に集い交流できる場として、子ども食堂を毎月開催しています。2月・3月はアーユスの支援を活用して開催し、子どもから高齢者までのべ278名が参加、多世代が温かい食事を囲みながら交流を深めました。震災後に地域の飲食店が減少する中、食事づくりの負担軽減や子どもの居場所づくりにもつながっています。



実施団体：「人形劇団むすび座がやってくる」実行委員会

◎人形劇団むすび座がやってくる@能登

奥能登の子どもたちに質の高い文化・娯楽体験を提供し、地域全体の心のケアにつなげることを目的に、人形劇公演を実施しました。幼稚園・保育園の園児や教職員約160人が鑑賞。手作り人形劇キットの提供や保育士向けの実践指導も実施し、教育現場での継続活用を支援しました。子どもたちから、「今まで観た人形劇のなかで一番おもしろかった」との声も寄せられました。



(写真上)子ども食堂には県外の学生や企業ボランティアも参加し、地域内外のつながりを育む機会にもなりました
(写真下)人形劇は子どもたちだけでなく、大変な状況で子どもたちを守ってきた教諭や保育士の方たちも力づけました

2025年度事業報告

アーユス賞

国際協力で多大な功績のあったNGO関係者に贈られる「NGO大賞（茂田賞）」、今後のNGO界を支えていくことが期待される有望な人材に贈られる「NGO新人賞（奨励賞）」、国際協力や地域づくりの志が高く評価され、アーユスの活動に多大な貢献や協力があつた寺院もしくは個人に贈られる「特別功労賞」の三賞で構成されます。

2025年度は
新人賞が4名に！



2025年度も素晴らしい方々に賞をお受けいただきました。大賞受賞者への副賞としての賞金は、毎年個人の方からご寄付を頂戴しております。新人賞の副賞の賞金は、2023年からクラウドファンディングで広く募っています。2025年度は過去最高額のご寄付が集まり、例年2～3名のところ、4名の方に新人賞を授与することができました。

アーユスNGO大賞（茂田賞）

沢田貴志さん

（シェア＝国際保健協力市民の会理事、港町診療所医師）

日本には、費用や言葉の壁などで医療を受けられずにいる外国人が多くいます。沢田さんは医師として大勢の外国人を診療することに加え、医療通訳をはじめとする制度構築や人材育成にまい進し、日本に暮らす外国人が安心して医療を受けられるよう尽力してこられました。



アーユス特別功労賞

今村公保さん

（日本山妙法寺僧侶、元アーユス臨時職員）

長年、アーユス事務局で会計や庶務を手伝ってくださっただけでなく、組織が危機的状況に立ち、山積みの仕事を前に途方に暮れていた時も、今村さんの補佐のおかげで乗り越えることができました。ときに職員の愚痴を聞き、ときに事業に助言し、多方面から事務局を支えてくださいました。



アーユスNGO新人賞（奨励賞）

池田織枝さん

ジェン 広報・ファンドレイジング担当

関心が薄れがちな長期化した人道危機に対しても、広報担当として現地の声を正確に、温かく届けてくれます。多様な文化や価値観を共感とともに届けてくれることで、私たちの理解を深めるとともに、その誠実な活動は現場から信頼を得ることにもつながっています。



大橋怜史さん

日本国際ボランティアセンター イエメン・スーダン事業担当

学生時代から南米の国々でボランティアやNGOスタッフとして活動したり、語学も学んでこられました。現地の人たちとのコミュニケーションを大切にし、「困難な状況にある人々を支えたい」という思いを行動に移す積極性に期待しています。



水原修平さん

IKUNO・多文化ふらっと
多言語相談事業責任者・事業企画担当

様々な国籍や文化的背景を持つ人たちとの出会いから、多言語相談事業を立ち上げ、外国人住民の生活課題への不安や孤立感を軽減させることに貢献されています。日本で多文化共生社会を広げるために、貴重な役割を担うことを確信します。



研修・啓発・研究

仏教者やNGO、会員や国際協力に関心を持つ方々が、学び合い、アイデアを出し合いながら、より良い個人や社会のあり方を探求し、働きかけ、実践に結びつけていくための事業です。



計画していた3つのテーマのもとにイベント等を実施しました。加えて、外部協力者との協働で、お寺の社会貢献をめぐるセミナーを対面で開催。お寺の取り組みを知るだけでなくNGOの報告も交え、お互いの役割を確認し協働の可能性を探ることができました。新規の参加者獲得にもつながりました。

*会場の記載がないものはオンライン開催

アーユス主催のセミナー・勉強会

■『街の灯』セミナー

震災後の福島に移住女性とその子どもたちにとっての「多文化共生」

実施日：5月22日

登壇者：佐藤信行さん（福島移住女性支援ネットワーク）
継承語教室「つばさ」（須賀川市）／「心ノ橋」（いわき市）／「幸福」（郡山市）の移住女性の皆さん

日韓の新しい未来を創造する～若者支援事業を通じて一歴史認識を共有することと対話が生み出す可能性～

実施日：5月29日

登壇者：シャープ・茜さん（アジア・コミュニティ・センター21）

■総会セミナー「平和を創造するミライ世代と共に―新時代アジアピースアカデミーの挑戦―」

実施日：6月19日

登壇者：日比野千佳さん（新時代アジアピースアカデミー）
会 場：長専院（東京都江東区）

■ミャンマーのお坊さんに聞く サフラン革命から軍事クーデター

実施日：7月1日

登壇者：タワラ師（国際サフラン・アシンタワラ財団）

協 力：見樹院、メコン・ウォッチ

会 場：見樹院（東京都文京区）

■ミャンマー中部地震 届く支援とは？―3団体からの報告―

実施日：8月5日

登壇者：日本ビルマ救援センター、パルシック、PHD協会の各事業担当者／木口由香さん（メコン・ウォッチ）

■仏共講座

―お寺とNPOがともに考える多文化共生をめぐる対話

協 力：TERA Energy株式会社

①実施日：7月14日

登壇者：安武義修さん（西林寺、福岡市）／坂西卓郎さん（PHD協会、神戸市）／池口龍法さん（龍岸寺、京都市）

会 場：ソイコレ（京都市）



京都で開催した仏共講座（7月14日）

②実施日：2026年2月5日

登壇者：高岡秀暢さん（徳林寺）／波多野真帆さん（名古屋難民支援室）／大東仁さん（圓光寺）

会 場：真宗大谷派名古屋別院（名古屋市）

■戦後80年トークイベント

①戦争の記憶を平和の砦に―ピースあいちの取り組みに学ぶ―

実施日：8月28日

登壇者：宮原大輔さん（戦争と平和の資料館ピースあいち）

②戦後80年と日本仏教界の平和運動

実施日：9月4日

登壇者：大谷栄一さん（佛教大学社会学部）／中平了悟（西正寺、龍谷大学大学院、アーユス理事）

■アーユス賞新人賞クラウドファンディング関連

公開インタビュー2025 NGOに関わるということ

①9/18 西川裕也さん（会員）

②9/22 田丸敬一郎さん（元DPI日本会議）

③10/1 水澤恵さん（国際協力NGOセンター）

④10/9 高橋みづきさん（アクセプト・インターナショナル）

「いま「外国人」支援をするということ」

実施日：10月2日

登壇者：松尾沙織さん（シェア）、松川清美さん（開発教育協会）

「未来への挑戦2025 アーユスNGO新人賞受賞者に聞く」

実施日：2026年3月19日

登壇者：池田織枝さん（ジェン）、大橋怜史さん（日本国際ボランティアセンター）、下島舞佳さん（シャプラニール）、水原修平さん（IKUNO・多文化ふらっと）

■「ゼロプラン」と非正規滞在者―支援活動の現場から

実施日：2026年1月26日

登壇者：稲葉奈々子さん（反貧困ネットワーク）、吉田真由美さん（APFS）

■スーダン、泥沼化する戦闘下で生き抜く人々

実施日：2026年2月26日

登壇者：今中航さん（日本国際ボランティアセンター）

共催セミナー

■「#ミャンマー軍の資金源を断て」キャンペーン

緊急セミナー「ミャンマー中部大地震 人々に届く支援とは」

実施日：4月30日

登壇者：中尾恵子さん（日本ビルマ救援センター）／キン

トピックス

■戦争を学ぶのは何のため

2025年度は、とりわけ「戦争」について深く考えさせられた年でした。「戦後80年」をテーマにした報道やイベントがあふれ、一方で、参議院選を機に排外的な空気が強まり、「これが戦争前夜の空気というものか」と考えずにはいられませんでした。

アーユスでも、「戦後80年」をテーマに連続セミナーを開催しました。「戦争の記憶を平和の砦に」と題した一回目の講師は、「戦争と平和の資料館 ピースあいち」館長、宮原大輔さん。ピースあいちは、「あの戦争から教訓を学び、二度と再び戦争をしないように」という思いで作られた資料館です。「戦争の歴史の継承が途絶えると、戦争が近づく」という宮原さんの言葉に、継承の重要性を再確認させられました。



戦争と平和の資料館 ピースあいち（名古屋市）

2回目には仏教者を進行役と講師に、日本仏教界の平和運動について学びました。過去の行為への反省を表明してはいても、

オーンマーさん（プログレッシブ・ボイス）／チーニェインさん（ビルマのクィア・オルタナティブ）

「ミャンマー軍の見せかけの「選挙」と人びとの求める真の連邦制民主主義」

実施日：11月6日

登壇者：キンオーンマーさん（プログレッシブ・ボイス）

会 場：連合会館（東京都千代田区）

「過ちを繰り返さないために―ミャンマーの見せかけの「選挙」のリスクとは」

実施日：12月15日

登壇者：木口由香さん（メコン・ウォッチ）

読書会「クーデターから5年『ミャンマー、優しい市民はなぜ武器を手にしたのか』から考える」

実施日：2026年1月17日

会 場：経王寺（東京都新宿区）

■アートにみるアフガニスタン女子教育の今～教育はわたしの翼～

実施日：11月27日

登壇者：小野山亮さん（平和村ユナイテッド）ほか

共 催：平和村ユナイテッド

「声明を出して終わってはいないか、今起きていることに対して何ができているか」と自らに問い、行動を模索するおふたりの対話に、深く学ばせられました。

秋以降は、排外主義が高まるなかでの外国人支援に関するセミナーが続きました。状況が厳しさを増す一方で、支援しようという日本人は決して減っていない、むしろ増えているという実感も語られ、希望を感じさせてくれました。セミナーを通じて新たな支援者が生まれたり、支援者同士が連携したりといった嬉しい報告も後日聞くことができました。

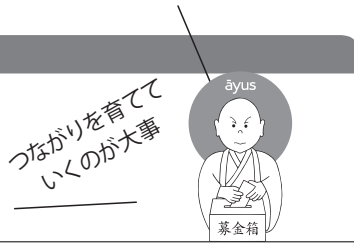


このほかのセミナーで扱ったテーマや、支援事業を通じて協力している活動の背景には、武力紛争があることがほとんどです。また、アーユスはパレスチナをふくむ中東地域や、ミャンマーの平和を求める共同声明の発出など、さまざまなネットワークと連帯しながら行動してきました。

発信は充分か、もっとできることはないのか、その問いは常にあります。アーユスはこれからも問い続け、平和をつくるための行動を積み重ねてまいります。

ネットワーク推進

アーユスに関わる方々、団体の協力により、情報が巡るよう発信し、知恵が巡るよう意見交換の場をつくり、物が巡るようニーズを把握します。



ネットワーク参加

■仏教NGOネットワーク (BNN)

- ・7/2 定期講演会「近代日本における仏教教団の戦争協力」近藤俊太郎さん（本願寺史料研究所）
- ・12/11 年末勉強会「多文化共生と仏教」藤波大吾さん（岩手県奥州市 黒石寺住職）
- ・2026/2/17 事務所訪問ツアー（アーユス事務所）

■KOREA こどもキャンペーン(RCCJ)

子ども絵画展と若手対象のフォーラムの二つを柱に活動。子ども絵画展は、国内各地域での絵画展開催をサポートしたほか、韓国のパートナー団体・オリニオッケドムが主導し海外各地で展開しているDrawing Hope展に協力し、国連本部での展示会に参加した。

若手向けの東アジア次世代ピースフォーラムは、国内外のフィールドツアーや隔週の学習会のほか、海外ゲストを招聘した企画「葛藤を越えて：希望を描く次世代の旅」や、参加者による自主企画を行った。

- ・5/3-5「次世代のための済州4・3 ピースツアー」参加
- ・8/11-16「日・韓・在日コリアン青少年平和ワークショップ」協力
- ・11/10-15「Drawing Hope in NY」参加
- ・12/12-15「南北コリアと日本のともだち展 in さいたま」協力
- ・2026/2/16-26「南北コリアとかながわのともだち展」協力
- ・2/19-24「葛藤を越えて：希望を描く次世代の旅」実施
- ・DPRK 人道支援 NGO 連絡会／南北コリアと日本のともだち展実行委員会（4/22、5/26、7/19、9/24、12/17、1/23、3/9）
- ・Drawing Hope ミーティング（5/13、7/3、9/11、10/24）

■#ミャンマー軍の資金源を断て

時局対応支援の枠組みで日本からの公的資金がミャンマー軍の資金源とならないよう、セミナーや要請活動を通じて働きかけた。

<要請書／プレスリリース>

- ・4/15「ミャンマー地震への見舞金について 一人々に届く支援に御配慮ください」(品川区長へ)
- ・5/14「制裁対象のミャンマー軍所有企業と関係する日本の企業、政府貿易保険機関、官民投資ファンドはミャンマーの港湾事業から責任ある撤退を」
- ・7/8「日本の出資者3社がシュエタンルインとの関係を断つ 日本の官民ファンドJIBはミャンマー軍のクローニー企業と関係するメディア事業からの撤退に際して透明性を確保し責任を果たすべき」
- ・10/6「日本政府は、軍政の見せかけの選挙の実施を止めるための国際協調をリードし、真の連邦制民主主義の確立に努力するミャンマーの人々の支援を強化してください」(石破茂内閣総理大臣、岩屋毅外務大臣あて)
- ・11/11「ミャンマー軍と関係するクローニー銀行との連

携について日本のカード会社JCBが沈黙。市民社会からの批判を招く」

- ・2026/3/24 「日本の金融企業はミャンマー軍政を利用する事業を終了させるべき」

<アクション>

- ・4/1 ミャンマー軍のフェイク選挙に「NO！」を 日本政府に明確な意思表示を求めます（官邸前）
- ・6/2 ミャンマー軍を利用する日本の官民ファンドの事業を止めて！ 日本政府は責任ある撤退と説明を（官邸前）
- ・9/1 日本政府はミャンマー軍のもくろむインチキ選挙にNO！を（官邸前）
- ・10/6 日本政府は軍政の見せかけの選挙実施Stopを！ 真の連邦制民主主義の確立に努力するミャンマーの人びとの支援を強化してください（外務省前）
- ・12/1 新内閣にもお伝えしますーミャンマー軍の見せかけの「選挙」による非合法軍政ロンダリングにNOを！（官邸前）
- ・2026/1/30 クーデターから5年一新政権はミャンマー軍の偽りの民政化を認めず民主主義を守る側に立ってください！（官邸前）

■パレスチナ

時局対応支援の中で他団体と連携して、パレスチナ・ガザ地区／西岸地区の状況が改善するよう、アドボカシーや要請活動を行った。

<イベント>

- ・10/4「停戦を、食料を、今すぐに NGOからの報告会、キャンドルアクション」（主催：「停戦を、食料を、今すぐに」実行委員会）

<要請書／プレスリリース>

- ・9/29 NGO 共同声明「停戦を、食料を、今すぐに」(「停戦を、食料を、今すぐに」実行委員会)

<声明>

- ・8/28 ガザ地区における「飢饉」の発生に関する声明パレスチナの和平を求める実行委員会)

■委員などで参加

浄土宗ともいき財団（選考委員）、浄土宗平和協会（専門委員）、全日本仏教会国際交流審議委員会（委員）、築地本願寺新報（編集委員）、庭野平和財団（平和賞奨励賞選考委員）、リタアセット財団（評議員）

専門委員の集い

■個の体験をどのように社会の改善/変革につなげるのかーアドボカシー・政策提言でのNGOの役割を考える

実施日：2026年1月31日

登壇者：石川えりさん（難民支援協会）、郭辰雄さん（コリアNGOセンター）/進行：神田浩史（泉京・垂井、アーユス理事）

寺院／地域との協働

■行事参加

- ・4/3「はなまつり」八王子市仏教会(桑都テラス、八王子市)
- ・4/6「花まつり」正福寺（富士吉田市）
- ・4/20「泉福寺 日フィル平和コンサート」泉福寺（東京都江戸川区）
- ・5/19 八王子市仏教会総会（八王子エルシィ、八王子市）
- ・5/28 浄土真宗本願寺派東京教区仏教婦人会連盟総会（築地本願寺、東京都中央区）
- ・10/28「いのり題目の日」日蓮宗東京西部宗務所（妙法寺、東京都杉並区）
- ・12/8「成道会バザー」浄土真宗本願寺派東京教区青年僧侶協議会（築地本願寺、東京都中央区）

開発教育・普及事業

海外で起きていることを伝え、考えるきっかけとなる開発教育教材（ニュースレター、リーフレットなど）の製作・頒布を行っています。



ニュースレター

年次報告書を発行したほか、半期報告を2回発行した。

施本

4回発行した。

グッズ販売

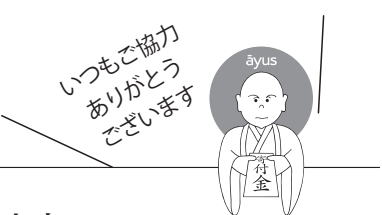
前年同様寺院だけでなく個人向けにも広報し、細かな販売にはつながっている。

執筆講演

- ・10/16 講演「日本の仏教界のジェンダー」慶応大学留学生対象(枝木・瀬野)
- ・12/11 講演「ボランティア学入門」明治学院大学（寺西）
- ・2026/2/18 研修「今なぜガザなのか？」浄土真宗本願寺派鎌倉組（枝木）
- ・2/19 教学高等講習会「現代の紛争と宗教」浄土宗（枝木）
- ・3/3 一日研修会「災害・戦争・・・私たちにできること？」浄土真宗本願寺派東京教区仏教婦人会連盟（枝木）
- ・築地新報編集委員（枝木）

組織運営

よりよい活動をするために、組織基盤の強化にも力を入れています。また多くの人々に情報を伝えるために、広報活動の活性化に努めています。



（１）組織運営

- ・会員総会
6月17日に長専院（東京都江東区）を会場に、オンライン配信とのハイブリッドで開催。
- ・理事会
全5回をオンラインおよびアーユス事務所で開催。

（２）広報/ファンドレイジング/支援者対応

■会員状況（2026年3月31日現在）

特別賛助会員（24人）／法人会員（48団体）／賛助会員（3人）／個人会員（175人）／学生（1人）
合計 251人/団体

■マンスリーサポーター「結募金」参加者 40人

- ・12/12「成道会チャリティのタベ」東京ブディストクラブ（帝国ホテル、東京都千代田区）
- ・2026/2/18「ねはんえの集い」八王子市仏教会（いちょうホール、八王子市）

寄付品受付・バザーの実施

「物でお布施」は寺院に勧めやすい参加方法として推進し、「物でお布施」チラシの配布に6カ寺の協力を得た。

切手・テレカなどの寄付は61件（のべ17カ寺含む）と、お寺からの呼びかけで新たに参加される方もおり、地道に広がっている。

物品寄付はのべ15カ寺と限られたが、バザー時に集中して呼び掛け、夏・冬2回のバザーを開催した。

■ありがとうございます

寄付・募金・物品寄付など（団体のみ）

- 浅草仏教会
- 太田慈光会
- 芝仏教会
- 女性と仏教・関東ネットワーク
- 浄土宗ともいき財団
- 浄土真宗本願寺派たすけあい運動基金
- 浄土真宗本願寺派東京教区鎌倉組社会福祉推進協議会
- 浄土真宗本願寺派東京教区青年僧侶協議会
- 浄土真宗本願寺派東京教区仏教婦人会連盟
- TMコミュニケーションサービス株式会社
- TERA Energy 株式会社
- 八王子市仏教会
- ブックオフコーポレーション株式会社
- フラワーメモリアル国立府中

* 2025年度内のご入金分のみ掲載しています。

2025年度会計報告

貸借対照表 2026年3月31日現在

資産の部		負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金・預金	57,325,167	預かり金	312,887
未収金	203,372	未払法人税	70,000
棚卸資産	1,090,289	未払金	31,738
その他流動資産	10,267	流動負債合計	414,625
流動資産合計	58,629,095	【固定負債】	
【固定資産】		退職給付引当金	2,919,910
(有形固定資産)		固定負債合計	2,919,910
什器備品	2	負債の部合計	3,334,535
有形固定資産計	2	正味財産の部	
固定資産合計	2	【正味財産】	
		前期繰越正味財産額	58,969,514
		当期正味財産増減額	-3,674,952
		正味財産合計	55,294,562
		正味財産の部合計	55,294,562
資産の部合計	58,629,097	負債・正味財産の部合計	58,629,097

2025 年度財産目録

全事業所 2026 年 3 月 31 日現在

＜資産の部＞

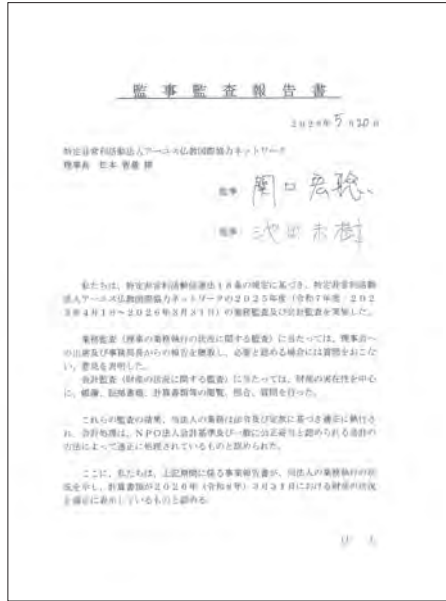
【流動資産】		
(現金・預金)	小計	57,325,167
手元現金		112,896
郵便貯金		1,029,111
郵便振替		0
郵便振替 2		1,145,637
城南信用金庫		7,877,014
三菱 UFJ 銀行普通預金		47,160,509
(未収金)	小計	203,372
ブックオフ		19,372
おたからエイド		0
自動引き落とし寄付		63,500
クレジットカード寄付・会費		80,000
物販		4,500
その他		36,000
(棚卸資産)	小計	1,090,289
棚卸資産		593,280
貯蔵品		497,009
(その他流動資産)	小計	10,267
Apple Care		10,267
流動資産合計		58,629,095

【固定資産】		
(有形固定資産)		
什器 備品	2	
PC1	(1)	
PC 2	(1)	
固定資産 計	2	
資産の部合計		58,629,097

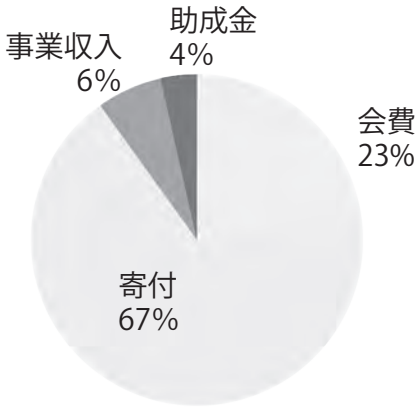
＜負債の部＞

【流動負債】		
未払い金	31,738	
(商品購入)	(25,138)	
(その他)	(6,600)	
預り金	312,887	
(厚生年金・健康保険)	(172,666)	
(源泉徴収税 給与)	(77,200)	
(雇用保険)	(63,021)	
未払い法人税等	70,000	
流動負債計		414,625
【固定負債】		
退職給付引当金	2,919,910	
固定負債計		2,919,910
負債の部合計		3,334,535
正味財産		55,294,562

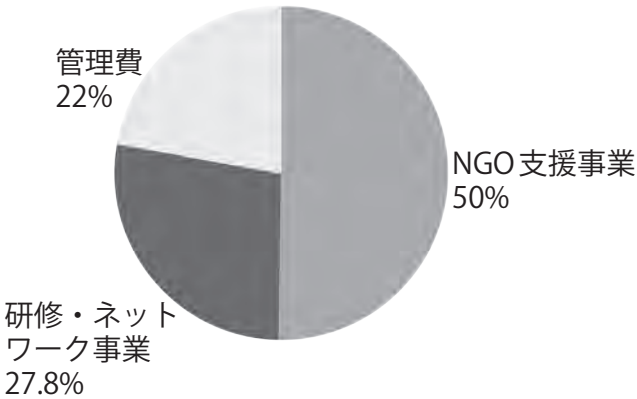
2025 年度監査報告



2025 年度収入



2025 年度支出



2025 年度活動計算書 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

経常収益	2025 年度予算	2025 年度決算
1. 受取会費	3,000,000	2,750,000
特別賛助会員		
法人会員	2,400,000	2,600,000
賛助会員	60,000	90,000
個人会員	1,700,000	1,630,000
学生会員	10,000	0
受取会費計	7,170,000	7,070,000
2. 受取寄付		
寄付・募金	15,000,000	14,033,540
協賛金	7,000,000	6,531,500
物品寄付	1,000,000	550,779
受取寄付計	23,000,000	21,115,819
3. 受取助成金		
助成金	1,100,000	1,100,000
受取助成金計	1,100,000	1,100,000
4. 事業収入		
NGO 支援事業収入	0	97,000
教育・交流事業収入	1,000,000	1,903,915
管理部門収入	0	0
事業収入計	1,000,000	2,000,915
5. その他の収益		
受取利息	5,000	98,373
雑収入	5,000	0
その他の収益計	10,000	98,373
経常収益計	32,280,000	31,385,107

経常費用	2025 年度予算	2025 年度決算
1. 事業費		
(1) 人件費	8,900,000	8,895,661
給与手当	1,540,000	1,444,854
法定福利費	720,000	600,000
退職給付費用	30,000	10,817
人件費計	11,190,000	10,951,332
(2) その他の経費		
活動協力金	11,500,000	10,713,449
会場費	100,000	2,640
業務委託費・顧問料	240,000	223,278
活動諸経費	150,000	134,292
印刷製本費	2,200,000	2,125,419
商品売り上げ原価	300,000	217,816
旅費・交通費	600,000	737,378
講師謝金・交通費	260,000	290,515
広報宣伝費	20,000	0
通信費	100,000	75,566
消耗品	100,000	153,249
什器備品費	100,000	0
修繕費	80,000	75,500
水道光熱費	700,000	697,404
リース料	320,000	337,075
発送・運搬費	70,000	183,852
減価償却費	0	0
保険料	20,000	39,840
研修・調査費	300,000	248,683
手数料	0	0
事務所家賃	0	0
予備費	200,000	0
雑費など	0	0
その他経費計	17,370,000	16,255,956
事業費計	28,560,000	27,207,288

2. 管理費	2025 年度予算	2025 年度決算
(1) 人件費	3,800,000	3,812,427
給与手当	660,000	728,744
法定福利費	310,000	400,000
退職給付費用	10,000	11,269
人件費計	4,780,000	4,952,440
(2) その他の経費		
会場費	5,000	5,000
業務委託費・顧問料	200,000	186,288
活動諸経費	0	0
印刷製本費	400,000	460,670
旅費・交通費	350,000	242,398
謝金・交通費	5,000	16,136
広報宣伝費	10,000	0
通信費	50,000	51,199
消耗品	50,000	95,979
什器備品費	30,000	0
修繕費	5,000	0
水道光熱費	50,000	50,335
リース料	420,000	464,940
発送・運搬費	400,000	458,124
減価償却費	0	122,568
保険料	0	0
租税公課	5,000	0
研修・調査費	20,000	26,560
手数料	450,000	646,534
事務所家賃	0	0
予備費	100,000	0
雑費など	10,000	3,600
その他経費計	2,560,000	2,830,331
管理費計	7,340,000	7,782,771
経常費用計	35,900,000	34,990,059
税引前当期正味財産増減額	-3,620,000	-3,604,952
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額	-3,620,000	-3,604,952
前期繰越正味財産額	58,969,514	58,969,514
前期繰越正味財産額	55,349,514	55,294,562

2025年度活動計算書注記

科目	1.NGO 支援事業	2. 研修 NW 事業	事業部門	管理部門	合計
I. 経常収益					
1. 受取会費	0	0	0	7,070,000	7,070,000
2. 受取寄付	4,017,760	7,120,279	11,138,039	9,977,780	21,115,819
3. 補助金・助成金	0	0	0	1,100,000	1,100,000
4. 事業収益	97,000	1,903,915	2,000,915	0	2,000,915
5. その他の収益	0	0	0	98,373	98,373
経常収益計	4,114,760	9,024,194	13,138,954	18,246,153	31,385,107
II. 経常費用					
1. 事業費					
(1) 人件費					
給与手当	4,447,830	4,447,831	8,895,661	3,812,427	12,708,088
法定福利費	722,429	722,425	1,444,854	728,744	2,173,598
退職給付費用	300,000	300,000	600,000	400,000	1,000,000
福利厚生費	5410	5,407	10,817	11,269	22,086
人件費計	5,475,669	5,475,663	10,951,332	4,952,440	15,903,772
(2) その他の経費					
活動協力金	10,529,400	184,049	10,713,449	0	10,713,449
会場費	0	2,640	2,640	5,000	7,640
業務委託費・顧問料	111,640	111,638	223,278	186,288	409,566
活動諸経費	122,100	12,192	134,292	0	134,292
印刷製本費	16,210	2,109,209	2,125,419	460,670	2,586,089
商品売り上げ原価	0	217,816	217,816	0	217,816
旅費・交通費	268,793	468,585	737,378	242,398	979,776
講師謝金・交通費	164,000	126,515	290,515	16,136	306,651
広報宣伝費	0	0	0	0	0
通信費	37,634	37,932	75,566	51,199	126,765
消耗品	87,960	65,289	153,249	95,979	249,228
什器備品	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0
水道光熱費	37,753	37,747	75,500	50,335	125,835
リース料	348,720	348,684	697,404	464,940	1,162,344
発送・運搬費	122,792	214,283	337,075	458,124	795,199
減価償却費	91,926	91,926	183,852	122,568	306,420
保険料	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0
研修・調査費	19,920	19,920	39,840	26,560	66,400
手数料	137,358	111,325	248,683	646,534	895,217
事務所家賃	0	0	0	0	0
雑費など	0	0	0	3,600	3,600
その他経費計	12,096,206	4,159,750	16,255,956	2,830,331	19,086,287
経常費用計	17,571,875	9,635,413	27,207,288	7,782,771	34,990,059
当期経常費用増減額	-13,457,115	-611,219	-14,068,334	10,463,382	-3,604,952

2025年度 計算書類の注記

1. 【重要な会計方針】

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準は、最終仕入原価法による原価法によっています。

(2) 有形固定資産の固定資産の減価償却方法は、建物及び建物付属設備は定額法、それ以外は定率法によっています。

(3) 消費税等の会計処理は税込み経理方式によっています。

2. 【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

- ・事業費と管理費の按分方法
- 各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給与手当、法定福利費、退職給与引当金、福利厚生、旅費・交通費、印刷製本費、消耗品、業務委託費・顧問料、広報宣伝費、通信費、発送・運搬費、水道光熱費、リース料、什器備品費、修繕費、減価償却費、保険料、手数料及び研修調査費については従事割合に基づき按分しています。

使用などが指定された寄付などの内訳

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
ウクライナ緊急	2,898,568	11,900	500,000	2,410,468
トルコ・シリア緊急	505,400	0	0	505,400
パレスチナ・ガザ危機	674,037	64,959	500,000	238,996
能登半島地震	3,002,797	53,070	429,400	2,626,467
ミャンマー中部地震	0	2,024,832	1,500,000	524,832
カンボジア緊急	0	85,000	300,000	0
合計	7,080,802	2,239,760	2,929,400	6,306,162

固定資産の増減内訳

	期首取得 価額	取得	減少	期末取得 価額	減価償却 累計額	期末帳簿 価額
有形固定資産	341,604	306,420	0	648,024	-648,022	2
什器備品 PC						

2026年度に
向けて

―支援と対話で平和を育む

2026年度事業計画

世界各地での紛争が終わりを見せないのみならず、その影響は世界中に及び、貧富の格差は広がり、気候危機も深刻化しています。

アーユスは米国とイスラエルによるイランへの武力攻撃を受けて発表した、「声明：中東での武力行使の即時停止を求めます」の通り、仏教の理念に根ざした国際協力 NGO として、すべての命が生きし生かされ合う社会の実現を目指し、武力紛争や戦争が人々の命や尊厳を奪い続ける状況を看過せず行動し続けます。

そのためにはアーユス自身が財政基盤を強化し、組織の体力を高めることが急務です。2026年度は、少しでも多くの命に光をあてるためにも、ファンドレイジングに力をいれます。アーユスが資金協力している事業の意義を伝え、アーユスと平和な世界の実現に向けて共に歩む人の輪を広げることに努めていきます。

またアーユスが資金協力をしている事業を広く知ってもらうだけでなく、私たちの暮らしに引き寄せて考え、課題解決に参加する人たちが増えるよう、研修・ネットワーク事業において研修や発信を行います。

平和と人権のみならず、時局に応じたテーマを取り上げて議論し、NGO や仏教者の視点を織り交ぜながら考える場を作ります。

2026年度から新たにソーシャルチェンジ支援で協力するのは、PLAS によるにケニアでの活動です。ケニアで、子ども・若者自身による性に関する啓発活動を後押しします



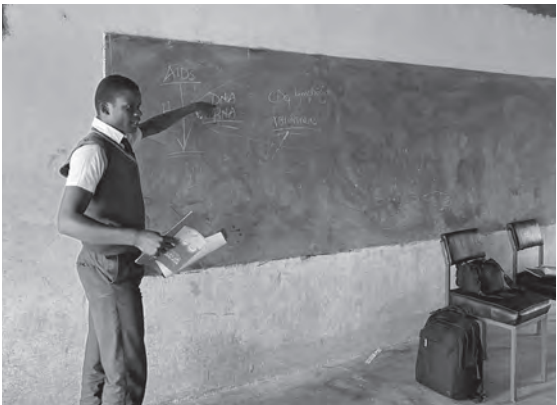
ソーシャルチェンジ支援事業

ケニア共和国ホマベイ郡における子どもや若者による性に関する啓発事業

実施団体：PLAS

ケニアのホマベイ郡における10代の妊娠率は、国内で2番目に高い33%にのぼります。若年の妊娠・出産は、女性の心身の健康を損なうだけでなく、教育の機会を失い、職業選択の機会を狭め、経済的な困窮を引き起こす要因でもあります。しかしケニアの学校での性教育は限定的で、適切な知識を身に付け、実践することは困難です。

こうした課題に、「自分たちの未来を自分たちで変えたい」として、子ども・若者自身が啓発活動を行うのを後押しするのが、この事業です。子どもや若者が、望まない妊娠を回避できる知識と姿勢を持ち、実践できるようになることが目的です。さらに、彼らの声や活動成果が行政や学校に共有されるよう連携の場を整え、地域の制度や大人の意識に影響を与え、持続的な変化につながる基盤をつくることを目指します。



地域ではすでに、子ども・若者自身による、同世代への啓発活動が芽生えています。強い意欲を持つ彼らの活動を後押しします

『街の灯』支援事業

困難な状況にある外国人住民の支援事業

実施団体：外国人ヘルプライン東海

困りごとを抱えた外国人住民のなかでも、非正規滞在者、難民申請者、精神疾患のある方や単身高齢者などは特に公的支援につながりにくく、つながっても、ひとつの機関だけで対応できない難しいケースが増加しています。在留資格がなくても「本国」に帰るに帰れない外国人は、就労も認められず行政サービスも受けられないため、生存権さえ危ぶまれる事態となっています。

外国人ヘルプライン東海は、こうした方たちの相談対応や通訳派遣を行いながら、生活支援もしています。わずかな人員で年間200件を超える相談や、10言語を超える通訳の依頼に対応していますが、ニーズはさらに大きいのが現状です。そのニーズに応えながら、困窮する人たちを地域でサポートする仕組みができるよう、課題を発信していきます。



年間200件を超える相談に対応。近年は難しく深刻な相談が増えているとのこと

生活に困窮し、医療を受けることができない外国籍者への健康診断・医療支援

実施団体：北関東医療相談会

公的支援を受けられず困窮する在日外国人が数多くいます。健康保険にも加入できず、病気やけがの際も医療サービスを受けることは非常に困難です。近年の物価高騰などに伴い、無保険の外国籍者を受け入れなくなったり、健康保険があれば3割程度の負担で済むところ、10割どころかその2倍、3倍を請求されることさえあるのが現状です。

本事業では何よりまず無料医療相談・健康診断会を開催し、困窮する外国籍者の命と健康をまもるために医療を提供します。必要に応じてその後も伴走支援し、疾患の予防や早期発見・治療につなげます。また、医療従事者などと連携し、「外国人未払い医療費補填事業制度」の改善や基礎づくりを進めます。これらにより、外国人の命と健康を守りつつ、医療機関の負担の軽減をはかります。



医療相談会で。発足以来28年間に計70回、のべ3600人を診てきました。支援の需要は増える一方で

2026年度事業予算書

経常収益	
1. 受取会費	
特別賛助会員	2,500,000
法人会員	2,600,000
賛助会員	90,000
個人会員	1,800,000
学生会員	3,000
受取会費計	6,993,000
2. 受取寄付	
寄付・募金	14,000,000
協賛金	7,000,000
物品寄付	1,000,000
受取寄付計	22,000,000
3. 受取助成金	
助成金	1,100,000
受取助成金計	1,100,000
4. 事業収入	
NGO支援事業収益	100,000
研修ネットワーク事業収益	1,500,000
事業収入計	1,600,000
5. その他の収益	
受取利息	90,000
雑収入	0
その他の収益計	90,000
経常収益計	31,783,000

経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
給与手当	9,500,000
法定福利費	1,500,000
退職給付費用	730,000
福利厚生費	20,000
人件費計	11,750,000
(2) その他の経費	
活動協力金	11,000,000
会場費	50,000
業務委託・顧問料	230,000
活動諸経費	100,000
印刷製本費	2,300,000
商品売上原価	150,000
旅費交通費	700,000
講師謝金・交通費	200,000
広報宣伝費	0
通信費	100,000
消耗品	100,000
什器備品費	0
修繕費	20,000
水道光熱費	70,000
リース料	700,000
発送・運搬費	320,000
減価償却費	0
保険料	0
研修・調査費	40,000
手数料	300,000
事務所家賃	0
予備費	200,000
雑費など	0
その他の経費計	16,580,000
事業費計	28,330,000

2. 管理費	
(1) 人件費	
給与手当	4,000,000
法定福利費	700,000
退職給付費用	300,000
福利厚生費	20,000
人件費計	5,020,000
(2) その他の経費	
会場費	10,000
業務委託費・顧問料	200,000
活動諸経費	0
印刷製本費	500,000
旅費交通費	300,000
謝金交通費	20,000
広報宣伝費	0
通信費	50,000
消耗品	100,000
什器備品費	0
修繕費	0
水道光熱費	50,000
リース料	450,000
発送・運搬費	450,000
減価償却費	20,000
研修・調査費	30,000
保険料	0
租税公課	5,000
手数料	700,000
事務所家賃	0
予備費	0
雑費など	10,000
その他経費計	2,895,000
管理費計	7,915,000
経常費用計	36,245,000
税引前当期正味財産増減額	-4,462,000
法人税、住民税及び事業税	
当期正味財産増減額	-4,462,000
前期繰越正味財産額	56,314,028
次期繰越正味財産額	51,852,028

2026年度アーユス専門委員

氏名	所属団体	主な専門分野
浅川和也	明治学院大学 国際平和研究所	平和教育、外国語教育
池田未樹	税理士（東京税理士会芝支部）	会計・税務
石井宏明	Mobility for Humanity	難民支援、NGO / NPO
石川えり	難民支援協会	難民の保護、NPOのファンドレイズ
稲場雅紀	アフリカ日本協議会	世界の社会運動、国際政治、アフリカ、国際保健政策、HIV/AIDS、感染症対策、他
今野泰三	中京大学 教養教育研究院	中東地域研究、平和学
上村英明	市民外交センター	国際人権法／先住民の権利、脱植民地主義、平和学／平和教育、市民教育、民主主義教育
大橋正明	SDGs市民社会ネットワーク	NGO / NPO 論、南アジア地域研究、ロヒンギャ難民問題
甲斐田万智子	国際子ども権利センター	子どもの権利、児童労働、人身売買、性的搾取、開発教育、ジェンダーなど
郭辰雄	コリアNGOセンター	外国人の人権保障、多民族共生
柏崎正雄	アカー	性的指向・性自認、LGBT、HIV/AIDSに関する問題や支援について
神田浩史	泉京・垂井	まちづくり、アドボカシー、水、国際協力、フェアトレード、環境、食、農等
木口由香	メコン・ウォッチ	地域研究・映像制作（メコン河流域の自然・社会）、大規模開発事業に関する調査・アドボカシー
金敬黙	早稲田大学 文学学術院	平和研究、東アジア市民社会、トランスナショナル、グローバルアジア研究
熊岡路矢	日本国際ボランティアセンター	NGO/NPO運営、戦争・紛争と人道支援、冷戦構造研究、カンボジア研究
沢田貴志	港町診療所	内科医、公衆衛生士、外国人の保健医療
釈徹宗	武蔵野大学	比較宗教思想、宗教文化
神仁	全国青少年教化協議会	仏教教育、臨床仏教、Engaged Buddhism、電話&オンラインカウンセリング
関口宏聡	セイエン	NPO法、認定NPO法人制度、寄付税制、アドボカシー、ロビイング、ファンドレイジング
田中優	未来バンク	環境、平和、社会的金融
田中好子	パレスチナ子どものキャンペーン	パレスチナ問題、中東和平、難民、NGOの支援事業、他
寺中誠	東京経済大学 共通教育センター	刑事政策論、犯罪学理論、人権論、グローバル化と犯罪、国際人権法、ビジネスと人権、国内人権機関など
中村絵乃	開発教育協会	開発教育、持続可能な開発のための教育（ESD）、市民教育、対立解決教育、ファシリテーション、市民活動論など
林達雄	アフリカ日本協議会	保健、災害（干ばつ）、気候変動
深草亜悠美	国際環境NGO FoE Japan	気候変動・エネルギー
古沢広祐	國學院大學 研究開発推進機構	環境社会経済学、持続可能社会論、有機農業・食糧農業問題
星野哲	立教大学 社会デザイン研究科	ライフエンディング関連分野（看取り、葬送、医療、介護、寺院など）
本田徹	シェア＝国際保健協力市民の会	国際保健協力、公衆衛生、内科臨床（在宅医療）
源由理子	合同会社エ・バリュー	評価研究、社会開発論
目加田説子	中央大学	国際公共政策、NPO / NGO、非人道兵器
山本直輝	トルコ国立マルマラ大学大学院トルコ学研究科アジア言語・文化専攻	トルコのイスラーム思想・社会運動

2026年度役員・スタッフ

役員

- **理事長**
松本智量（浄土真宗本願寺派延立寺）
- **副理事長**
福田行慈（浄土宗本誓寺）
水谷浩志（浄土宗法雲寺）
持田貴信（日蓮宗本久寺）
- **理事**
枝木美香（アーユス事務局）
大橋正明（聖心女子大学）
神田浩史（泉京・垂井）
菅原智之（浄土真宗本願寺派高林寺）
瀬野美佐（女性と仏教 関東ネットワーク）
遠山章信（浄土真宗本願寺派正福寺）
中平了悟（浄土真宗本願寺派西正寺、龍谷大学）
中村絵乃（開発教育協会）
本多静芳（浄土真宗本願寺派万行寺）

- **監事**
関口宏聡（セイエン）
瀧龍太郎（公認会計士）

- **顧問**
十河章（真言宗善通寺派志度寺）

事務局スタッフ

- **事務局長** 枝木美香
- **総務・経理・事業担当** 寺西澄子
- **事業・広報担当** 伊藤かおり

今年もよろしく
お願いいたします





いつもアーユスの活動を支援くださり、 ありがとうございます。

みなさまのご寄付、ご協力によって、
2025年度も困難な状況にある方々に支援を届けることができました。
次の一年も、どうかともに歩んでください。



～ 思いを未来に受け継ぐ～ 遺贈寄付・ 相続財産 からのご寄付のご案内

大切な財産の一部を「遺言」によって特定の団体に寄付することを、「遺贈」と言います。また、相続された遺産の一部を、故人のお志を継いで寄付される方も多くいらっしゃいます。

「まだ決めたわけではないけれど」「大きな額ではないし…」
「何から相談したらいいかわからない」など、ご心配はご不要です。まずはお気軽にご相談、お問い合わせください。

アーユスへの遺贈、相続財産からのご寄付には、
相続税がかかりません。



今日の支援が、誰かの明日を支えます

毎月1,000円からの

継続寄付（結募金）

毎月決まった額を、自動引き落としでご寄付いただく形です。継続いただくことで、支援の見通しを立てることができ、大変ありがたいです。
※口座振替・クレジットカードがご利用いただけます。
※金額の変更や停止はいつでも可能です。

右のQRコードからオンラインでお申込みいただけます。
またはアーユス事務局まで専用の申込用紙をご請求ください



自由な額で、いつでも

単発寄付

■クレジットカード：
右のQRコードから



■三菱UFJ銀行 深川支店 普通 0416420
口座名 トクテイヒエイリカツドウホウジンアーユスブックョウコクサイキョウリョクネットワーク
■郵便振替：00190-0-293431 口座名 アーユス

会員になる

会費や総会への参加などを通し、会の活動や運営を支えてください。

会員の種類	運営会員（総会での議決権あり） 支持会員（議決権なし）
年会費	特別賛助会員 10万円以上 法人会員 5万円 賛助会員 3万円 個人会員 1万円 学生会員 3千円

- ・ 会員には、活動レポートや年次報告書のご送付、会員限定の情報をご案内します。
- ・ ご希望に応じて感謝状をお送りします。

右のQRコードからオンラインでお申込みいただけます
またはアーユス事務局まで詳細資料をご請求ください



寄付以外にも・・・



ご不要な
モノで支援する



メルマガに
登録する



講師派遣を
依頼する



アーユスグッズを
購入する

etc...

ほかにも様々な応援方法があります。
詳細資料のご請求やお問い合わせは
アーユス事務局までお気軽にご連絡
ください。



すべてのお問い合わせ先
特定非営利活動法人
アーユス仏教国際協力ネットワーク
〒135-0024 東京都江東区清澄3-6-8
TEL：03-3820-5831
<https://ngo-ayus.jp>
E-mail: tokyo@ngo-ayus.jp



アーユスは東京都に認定された
「認定NPO法人」です
アーユスへのご寄付は
寄付金控除の対象となります